

# 毒物劇物保管実態調査記入要領

## 1 共通事項について

- ・事業所が複数存在する場合は、事業所ごとに記入してください。
- ・「業種」欄は、毒物劇物製造業、輸入業及び業務上取扱者のうち該当するものに「○」を記入してください。
- ・毒物劇物に該当するもの（試験検査又は研究目的で試験・研究室等で保管している毒物劇物は除く。）について、記入してください。

## 2 「様式1」について

- ・色が付いたセルに記入してください。

### 1 事業所の概要について

- ・「（1）従業員数」欄は、事業所で勤務している人数（協力会社を含む。）を記入してください。
- ・「（2）休日・夜間等の管理体制」欄は、常時守衛等がいる場合は、「有人」に「○」を記入してください。

### 2 タンク、配管等の点検について

- ・「（2）日常点検の検査項目」欄及び「（4）定期点検の検査項目」欄は、該当するすべての番号を記入してください。
- ・「（7）点検マニュアル」欄は、マニュアルがある場合はそのマニュアルの番号をすべて記入してください。
- ・「（8）配管・機器等の設備の更新頻度」欄には、更新頻度を規定している場合は、「規程あり」の欄に「○」を記入し、「更新基準」は、①～⑤から選択し、記入してください。なお、複数選択した場合は⑤として、具体的に記入してください。（例：⑤通常20年で更新することとし目視点検しているが、20年経過時に肉厚測定し、基準値内であれば1年延長する。（①②④））

### 3 事故発生防止対策について

- ・「（1）危害防止規定」欄は、危害防止規定等を策定している場合は、「有」の欄に「○」を記入し、危害防止規定等で見直しの頻度を定めている場合は、「見直し頻度の規定」欄に「○」を記入し、「見直しの頻度」欄に具体的な頻度を記入してください。
- ・「（5）整備している資材」欄には、処理剤、土のう等整備している資材を具体的に記入してください。
- ・「（6）－1」欄にある、「その他（自由回答）」には、その他行っている教育内容を記入してください。

### 4 大規模災害対策等について

- ・「（2）被害の想定内容、代替手段の確保」欄の「防液堤破断」の欄については、防液堤を設けている施設のみ記入してください。
- ・「（3）処理剤、土のう等資材の整備」欄は、大規模災害を想定して整備している場合は、「有」の欄に「○」、小規模の漏洩のみを想定して整備している場合は、「小規模漏洩のみ」の欄に「○」を記入してください。
- ・「（4）－2」欄は、実際の訓練の頻度を記入してください。

### 3 「様式2」について

- ・「名称」欄には、日常的に取り扱っている毒物劇物（試験検査又は研究目的で試験・研究室等で保管している毒物劇物は除く。）を記入してください。
- ・「区分」欄、「形状」欄には、該当するものに「○」を記入してください。濃度が異なるものでも、「区分」及び「形状」が同じであれば同一の取扱品目としてください。（濃度によっては毒物劇物に該当しない場合があります。該当しないものは記入不要です。）
- ・「保管目的」欄には、該当するものに「○」を記入してください。なお、いずれにも該当しない場合は、「その他」の欄に具体的記入してください。
- ・「通常保管量」欄には、平均的な保管量を記入してください。なお、大量の場合は、「kL」又は「t」単位で、少量の場合は、「L」、又は「kg」単位で記入してください。なお、複数のタンク等で保管している場合は、合計した保管量を記入してください。
- ・「保管形態」欄には、該当するものに「○」を記入してください。なお、いずれにも該当しない場合は、「その他」欄に具体的に記入してください。
- ・「盗難防止措置」、「流出等防止措置」欄には、有無の別及び「有」の場合は、具体的な防止措置を記入して下さい。